



マイナンバーカードなど受付時間の延長と休日開庁

受付時間の延長 **2月7日(水)・21日(水)、3月6日(水)**
午後7時まで(交付の受付は午後6時30分まで)

休日開庁 **2月11日(日)、3月10日(日)**
午前10時～午後4時

業務内容

①、②以外の業務は行いません。窓口の混雑状況によっては、お時間をいただくことがあります。

①マイナンバーカード交付窓口…マイナンバーカードの交付・申請、電子証明書更新
※受け取り方法など詳しくは、マイナンバーカードの交付準備が整い次第送付している交付通知書(ハガキ)または町ホームページをご覧ください。

②保険証利用登録支援窓口

※休日開庁時のみ実施しています。

問い合わせ

- マイナンバーカード交付窓口…総合窓口課 ☎ 34-2087
- 保険証利用登録支援窓口…保険医療課国保医療係 ☎ 34-2097

窓口での印鑑登録証明書の取得

窓口での印鑑証明書の取得には「印鑑登録証」か「住民カード」の提示が必要です。忘れずに持参してください。利用者証明用電子証明書が登録されたマイナンバーカードで、印鑑証明書と住民票を取得できます。

☎ 総合窓口課 ☎ 34-2087

顔認証マイナンバーカードのご案内

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいけれど、暗証番号の設定や管理に不安がある場合、安心してカードを取得し利用できるよう、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法を顔認証または目視に限定し、暗証番号の設定を不要とした顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができます。

マイナンバーカードをこれから申請する人も既にマイナンバーカードを持っている人も、顔認証マイナンバーカードを申請・取得することができますので、希望される場合はご相談ください。

☎ 総合窓口課 ☎ 34-2087



窓口が混み合うことがありますので、お時間に余裕をもってご来庁ください。

コンビニ交付サービスをご利用ください

コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(キオスク端末)から証明書を取得できるサービスです。

サービスが利用できる主な店舗

セブン-イレブン、ローソン
ファミリーマート、ミニストップ

取得できる証明書

住民票の写し…300円 印鑑登録証明書…300円

ご利用可能時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日とシステムメンテナンス日を除く)

※証明書の取得には、利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)の登録があるマイナンバーカードが必要です。

※印鑑登録証・住民カードではコンビニ交付サービスを利用することはできません。

☎ 総合窓口課 ☎ 34-2087

転出届はマイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの人は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

☎ 総合窓口課 ☎ 34-2087



12月17日、ボーイスカウト磯城第一団の隊員が磯城郡内各所で歳末助け合い募金を呼びかけました。25日には、伊藤彰夫さん(同団育成会長)、城戸琢磨さん(同団委員長)、川畑栄実さん(田原小1年)、松本陽名さん(南小4年)、高原航大さん(田原小5年)、松本祐樹さん(南小6年)が集まったお金を森町長に手渡しました。



出場選手紹介

(敬称略/後列右は小林紗也コーチ)

- 中村 颯(北小6年) 中村虹太(北小6年)
- 水野奏介(平野小5年) 小西悠夢(南小6年)
- 山田 栞(平野小5年) 藤岡莉恋(平野小5年)
- 川邊杏奈(南小6年) 廣田らな(東小5年)



◀練習の様子

長距離走の普及を通して子どもたちの体力向上と連帯感を養うことを目的とした「奈良県市町村対抗子ども駅伝大会」が開催されます。本町では、昨年11月4日に選考会が開催され、小学5・6年生の男女ともにそれぞれ上位4人が代表に選ばれました。選手たちは本番に備え、毎週水曜日午後3時40分から5時まで寒風の中、練習に励んでいます。

この大会は、3月2日(土)午前9時から橿原運動公園で行われます。

12/25

困っている人のために
ボーイスカウト歳末助け合い募金



親子ふれあい体験教室が開催され、18組の親子が「ゴム動力飛行機」を作り、中央体育館で飛ばしたり、調整したりして楽しみました。「親子で一緒に作業をする機会がなかなか作れないので、大変いい時間がもてました」と、親子で宙を舞う飛行機に魅せられたひと時を過ごしていました。

12/2

家族の絆が深まる
親子ふれあい体験教室



ジュニアの部 シュガークラフト部門
1位 橋本みづきさん 2位 齋藤香琳さん 3位 清水望愛さん
奈良市長賞 大田愛夢さん
一般プロの部 奈良市長賞 北村彩季さん
第33回奈良県洋菓子コンテストで入賞したことを報告するため、磯城野高校の生徒5人が森町長らを表敬訪問しました。
5人は、それぞれの作品のこだわった所や苦労した内容などを話していました。

12/12

洋菓子コンテストで入賞
県立磯城野高等学校生徒が表敬訪問



農林水産大臣表彰を受けたことを報告するため、石田弘さんが森町長を表敬訪問しました。

これは、農業委員会の農地利用最適化推進委員として農地利用の最適化の推進活動に尽力した功績が認められたことによるものです。

12/25

農林水産大臣から表彰
石田弘さん表敬訪問

税の申告はお早めに

申告期間 **2月16日(金)～3月15日(金)**
 ※土・日曜日、祝日を除く。

所得税の確定申告と町・県民税の申告が始まります。確定申告書や町・県民税申告書などの提出時に、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。必要な書類を準備し早めに申告しましょう。

☎ 桜井税務署 ☎ 42-3501 / 町税務課町民税係 ☎ 34-2112



所得税の確定申告

期間内に申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税もかかります。正しく早めに申告しましょう。

確定申告が必要な人

- ▼ 1年間の給与の収入金額が2000万円を超える人
- ▼ 給与を1カ所から受けている人で、給与や退職所得以外の「所得の合計額」が20万円を超える人
- ▼ 2カ所以上から給与の支払いを受けている人で、年末調整を受けた主な給与以外の給与の収入金額と給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ▼ 営業、農業、報酬、不動産、年金、譲渡などの所得のある人で、納税が必要な人

所得税の還付が受けられる人

- 次の条件などに該当する人は、確定申告をすることで、源泉徴収された税金が戻ることがあります。
 - ▼ 住宅借入金等特別控除及び各種控除などの適用を受ける人
 - ▼ 年末調整を受けていない人
- ※ 還付を受けるために確定申告をする場合は、給与や退職所得以外の所得の合計が20万円以下であって

も、これを含めて申告しなければなりません。

申告に必要なもの

- 個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）
 - 源泉徴収票（原本）
 - 本人確認書類（運転免許証など）
 - ▼ 生命保険料控除、国民年金保険料、国民年金基金掛金について社会保険料控除、地震保険料控除を受ける場合
 - 各種控除証明書
 - ▼ 医療費控除を受ける場合
 - 医療費控除の明細書
 - 医療費通知（原本）など
 - ▼ 寄附金控除を受ける場合
 - 寄附先から発行された受領証など
 - ▼ 住宅借入金等特別控除を受ける場合
 - 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
 - 家屋などの登記事項証明書
 - 請負または売買契約書の写し
 - 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
 - ▼ 還付がある場合
 - 還付金の受取口座（本人名義）
- 申告する場所
 本紙折込チラシ参照

町の申告相談（事前予約制）

日程 本紙折込チラシ参照
 相談会場 青垣生涯学習センター

「階視聴覚室」

予約受付期間 2月5日(月)午前8時30分～19日(月)午後5時
 予約方法 左記QRコードから
 ※予約状況はホームページで随時お知らせします。先着順で枠が埋まり次第終了しますのでお早めにご予約ください。予約の結果はメールで連絡します。電話予約は受け付けませんのでご了承ください。
 当日券について 事前予約に空きがある場合に限り配布します。配布する場合は青垣生涯学習センターで午前8時から行います（先着順）。
 ※当日券の情報は2月26日(月)以降に

町ホームページでご案内します。
 町の申告相談会場で所得税の確定申告を予定している人へ

町の申告相談会場で所得税の確定申告をする場合は、左記QRコード（町ホームページ）から事前にご予約ください。また、申告相談時は、マイナンバーに加えて「利用者識別番号」が必要です。次の書類を持参してください。
 ※年金受給者の事前の相談を除く。
必要書類

- ▼ 利用者識別番号をお持ちの人
- 税務署から郵送される「確定申告のお知らせ」ハガキ
- 前年に町の申告相談会場で発行した「利用者識別番号」
- ▼ 利用者識別番号をお持ちでない人
- 事前に国税庁のホームページから取得した「利用者識別番号」が確

町・県民税の申告

- 認できるもの
- 1日60人までの受付となります。可能な人はスマートフォンなどによる電子申告や税務署の申告会場をご利用ください。
 - せき・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は、入場をご遠慮ください。
 - ポールペンや計算器具などを持参してください。

令和6年1月1日現在、田原本町に住んでいる人は、令和5年中の所得状況について申告をしていただく必要があります。ただし所得税の確定申告をする人や、給与所得または公的年金などの所得のみの人で勤務

単車などの廃車・名義変更届を

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車などを所有している人に課税されます。そのため、これらの車両を譲渡または廃車した場合は、右表の機関へ届出をしてください。

4月1日までに届出がない場合、令和6年度分の軽自動車税種別割が課税されますのでご注意ください。

各車種の手続き場所

車種	手続き場所・電話番号
単車など (125cc 以下)	町税務課町民税係 ☎ 34-2112
軽二輪車 (125cc 超 250cc 以下) 二輪小型自動車 (250cc 超)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎ 050-5540-2063
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会奈良事務所 ☎ 050-3816-1845

☎ 税務課町民税係 ☎ 34-2112

先などから町へ給与支払報告書または公的年金等支払報告書が提出されている人は必要ありません。
 医療費控除や生命保険料控除などの適用を受ける場合は、申告が必要となる場合があります。
 申告書は、申告が必要であると思われる人に2月上旬に郵送を予定しています。
所得がなくても申告を
 所得がなかったなどの理由により申告をされなかった場合、非課税証明書などを交付できないことがあります。

また、国民健康保険税などの算出にも利用しますので、令和5年中に所得がなかった場合でも、町・県民税の申告をお勧めします。
申告に必要なもの

- 申告書
 - 個人番号確認書類（マイナンバーカードなど）
 - 本人確認書類（運転免許証など）
 - 確定申告に必要なものと同様の書類
- 申告する場所**
 町役場税務課窓口
 ※申告受付は町役場税務課窓口のみです。ご注意ください。

申告相談時の注意

町の確定申告相談会場は
 青垣生涯学習センターに変更

町の確定申告相談会場は
事前予約制



予約や当日券情報は
 こちらから

http://www.town.tawaramoto.nara.jp/kurashi/chozei/chokenminzei/16923.html

年金受給者の事前の 所得税確定申告の相談・受付

年金受給者は、事前に相談し、確定申告書を提出することができます。

期間

2月1日(木)・2日(金)
 午前9時30分～午後3時30分
 (相談受付締切は午後3時)

場所

社会福祉協議会大ホール
 ※税務署から案内ハガキの送付はありません。
 ☎ 桜井税務署 ☎ 42-3501

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和4年度)

1人当たり平均支給額	1,282千円
期末手当	2.40月分(1.35月分)
勤勉手当	2.00月分(0.95月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算 5～15%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～15%加算) 退職時特別昇給 なし	

※令和4年度に退職した職員に支給された退職手当の1人当たり平均支給額は、自己都合3,229千円、勸奨・定年14,345千円です。

(3) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容・支給単価	支給実績 (令和4年度決算)
扶養手当	子：月額10,000円	20,088千円
	その他親族：月額6,500円	
住居手当	借家：月額28,000円(最高)	11,847千円
通勤手当(片道2km以上に限る)	交通機関利用：6ヵ月定期券価格	14,245千円
	自動車など利用：月額2,000～31,600円(片道距離に応じて)	
特殊勤務手当	ごみ処理作業に従事する職員に対して支給：月額20,000円以内	2,680千円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した時間に対して支給	41,605千円
管理職手当	月額33,320～64,442円(役職に応じて)	34,272千円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計月額の3%	26,791千円

5 特別職の報酬などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料・報酬 (月額)	期末手当	退職手当	
			(算定方式)	(支給時期)
町長	880,000円	(令和4年度支給割合)	給料月額×在職年数×520/100	任期ごとまたは在職期間ごと
副町長	750,000円	3.05月分	給料月額×在職年数×330/100	任期ごとまたは在職期間ごと
議長	380,000円	(令和4年度支給割合)	—	—
副議長	335,000円	3.30月分	—	—
議員	320,000円	—	—	—

6 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和4年	
一般行政部門	議会	3人	3人	0人
	総務	65人	60人	5人
	税務	17人	18人	▲1人
	民生	28人	30人	▲2人
	衛生	33人	32人	1人
	労働	0人	0人	0人
	農林水産	6人	6人	0人
	商工	2人	2人	0人
	土木	11人	11人	0人
	小計	165人	162人	3人

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和4年	
特別行政部門	教育	59人	59人	0人
	小計	59人	59人	0人
	水道	11人	11人	0人
公営企業等会計部門	下水道	5人	6人	▲1人
	その他	17人	18人	▲1人
	小計	33人	35人	▲2人
合計		257人 (282人)	256人 (282人)	1人 (0人)

※職員数は一般職に属する人数です。

※〔 〕内は、条例定数の合計です。

7 職員の分限・懲戒処分の状況 (令和4年度)

① 分限処分

「分限処分」とは、公務の能率維持のため行う処分です。心身の故障により休職処分とした者=10人
職務適格性を欠くため免職処分とした者=1人

② 懲戒処分

「懲戒処分」とは、公務員関係の秩序を維持するための道義的責任を追究して行う処分です。公務員としてふさわしくない非行により懲戒処分とした者=1人

1 総括

(1) 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	31,703人
歳出額(A)	13,499,166千円
実質収支	911,475千円
人件費(B)	2,168,592千円
人件費率(B/A)	16.1%
参考：令和3年度の人件費率	15.6%

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
96.4	97.6	96.9	95.6

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度普通会計決算)

職員数(A)	224人	
給与費	給料	733,240千円
	職員手当	140,364千円
	期末・勤勉手当	286,887千円
計(B)	1,160,491千円	
1人当たり給与費(B/A)	5,181千円	

※職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況 (令和5年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

■ 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	40.5歳	289,669円	325,596円
国	42.7歳	323,711円	405,049円

■ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
町	42.9歳	356,756円	402,207円

※「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当などを除いたもの)で算出しています。

■ 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
町	49.4歳	282,919円	306,489円
国	51.1歳	292,842円	326,208円

(2) 職員の初任給の状況

区分	初任給額
一般行政職	大学卒 196,200円
	高校卒 166,600円
技能労務職	高校卒 159,500円
	中学卒 —

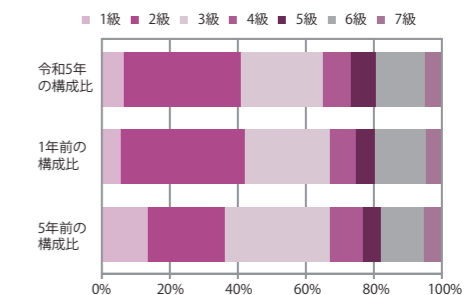
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数	経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	235,000円	309,600円	350,400円	395,500円
	高校卒	—	262,100円	—	384,300円
技能労務職	高校卒	—	—	—	294,200円
	中学卒	—	—	—	—

※人数が3人以下の欄は、個人情報保護のため表示していません。

3 一般行政職の級別職員数などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	11人	6.8%
2級	主事	55人	34.2%
3級	係長、主査	39人	24.2%
4級	課長補佐、係長	13人	8.1%
5級	課長補佐	12人	7.5%
6級	課長、局長、主幹	23人	14.3%
7級	部長、参事、次長	8人	5.0%



※町の給与条例に基づく給料表の級区分、かつ、地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

町の人事行政の運営状況を公表します

町の職員の給与その他の勤務条件などの状況について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。詳細は町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

小型家電製品の無料収集(予約制)

環境未来推進課 ☎ 33-1660

実施日時・収集場所(雨天決行)

3月9日(土) 午前9時～11時30分
中央体育館駐車場(平田46)

対象 町内に住所を有する人が、その住所において使用していた家電製品のうち下記に記載するもの

収集できるもの(1住所5点まで)

プリンター	空気清浄機	扇風機	炊飯器
電子レンジ	オーブントースター	電動ミシン	掃除機
食器洗浄機	ホットプレート	電気ストーブ (灯油を使用しないもの)	

※上記以外のものは収集できません。

※電池・バッテリーがある場合は取り外し、有害ごみの日に出してください(当日の収集はできません)。

※コードは切断してお持ちください。

※プリンターのインクカートリッジは取り外してお持ちください。

申込期間(必ず申込が必要です!)

2月13日(火)～3月4日(月)(土・日曜日、祝日を除く)に直接または電話で環境未来推進課(☎ 33-1660)へ、持込希望時間と当日持込される人の住所・氏名・連絡先、持参される家電製品の種類をお伝えください。

持ち込み希望時間

- ①午前9時～9時30分
- ②午前9時30分～10時
- ③午前10時～10時30分
- ④午前10時30分～11時
- ⑤午前11時～11時30分

※各時間予定数に達し次第受付を終了します。

※当日、本人確認できるものをご持参ください(運転免許証・保険証など)。

※家電の下ろし作業はご自身でお願いします。

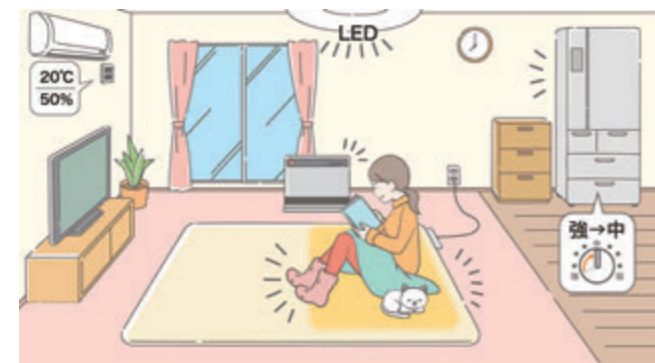
※駐車場での事故などの責任は一切負えませんのでご了承ください。

毎年2月は「省エネルギー月間」です

環境未来推進課 ☎ 33-1660

冬季は暖房機器の使用などによってエネルギーの消費量が最も多く、省エネにはぴったりの季節です。省エネは電気・燃料代の節約のみならず、資源の節約やCO₂削減につながります。

家庭でも上着を羽織ったりひざ掛けを使うことで暖房はなるべく20℃を目安に設定し、ほかにも使わない電気機器のコンセントを抜いたり、照明をこまめに切るなどできることから取り組みましょう。



出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202211/1.html#firstSection>)

～そのほかのアクション例～

- 給湯器の温度を下げる
- エアコンの風向きを下向きにし、暖かい空気を下方に届ける
- エアコンのフィルターを月に1～2度掃除する
- 昼間はカーテンを開けて太陽光を部屋に取り込み、夜は厚手のカーテンで保温効果を高める
- ガスファンヒーターは冷気が入りやすい窓の近くに設置する
- 冷蔵庫の開閉回数・時間を少なくする
- 冷蔵庫は冷やしすぎないようにする(「強」→「中」または「弱」)
- やかんや鍋料理、加湿器で湿度を上げ、体感温度を上昇させる
- 炊飯器の長時間保温をしない
- お風呂は間隔をあけずに入り、追い焚き回数を減らす
- ドライヤーは先にタオルでしっかり髪の水をふき取ってから使用し、ある程度乾いたら冷風に切り替える
- 断熱マットや断熱シート、隙間防止シートを使用し、熱を逃がさないようにする

令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

臨時特別給付金事業実施本部(健康福祉課内/☎ 47-4007)



町ホームページ

給付金額 7万円(1世帯あたり)

給付対象

- ①世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- 令和5年12月1日時点で田原本町に住民票があり、支給対象と思われる世帯に町から案内文書を12月28日に郵送しました。
- ▲ **臨時特別給付金(3万円)を受給した世帯で、世帯状況に変更のない世帯**
振込口座の変更や辞退の届出がない場合は、臨時特別給付金(3万円)の振込口座へ振り込みます。(振込日…1月30日(火))
- **臨時特別給付金(3万円)を受給していない世帯**
- **臨時特別給付金(3万円)を受給したが、令和5年6月以降に転入した者を含む世帯**
- **臨時特別給付金(3万円)を受給したが、令和5年6月以降に世帯主の変更があった世帯**
- ～⑤に該当する場合は、確認書または申請書に必要事項を記入し、返信用封筒で提出してください(添付書類が必要な場合がありますので、記載例などを確認してください)。
- ▶提出期限…5月31日(金)(必着)
- ②令和5年1月から令和6年4月までに収入が減少し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)
- 申請日時時点で田原本町に住民票がある世帯が対象で

- す。
- 対象と思われる人は自身で申請していただく必要があります。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに提出してください。申請書は町ホームページでダウンロードできます。
- ▶申請書提出先…〒636-0392/田原本町890-1/臨時特別給付金事業実施本部
- ▶申請期限…5月31日(金)(必着)
- 注意**
- ※①②ともに、他の市区町村で既に同様の給付金を受け取られている場合は支給対象となりません。
- ※①②ともに住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。
- ※①②両方の条件を満たしていても、給付金はどちらか一方のみとなります。
- ※DV被害者などで、他の市区町村から住民票を移さずに田原本町に住んでいる人は、田原本町で申請できる場合がありますので、ご相談ください。
- ※振込通知は送付しませんので、通帳の記帳にてご確認ください。振込スケジュールは町ホームページで確認できます。

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」に注意!

自宅や職場に県や町職員などをかたる不審な電話などがあった場合は、役場や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

戸籍謄本などの広域交付ができるようになります

総合窓口 ☎ 34-2087



◀制度について詳しくは法務省ホームページをご覧ください

3月1日から、ご自身や父母などの戸籍について、本籍地が遠くにある場合でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍謄本などの交付請求が可能となります。

交付できる証明書

- 戸籍謄本 ●除籍謄本 ●改製原戸籍謄本
- ※戸籍の届出により処理中などのため取得できない場合がありますのでご注意ください。

※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

広域交付で戸籍謄本などを請求できる人

本人、配偶者、父母・祖父母などの直系尊属や子・孫などの直系卑属の戸籍謄本などを請求することができます。

ご利用にあたってのご注意

- 広域交付で戸籍謄本などを請求できる人(上記参照)が市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求

- する必要があります。
- 郵送や代理人による請求はできません。
- 窓口にお越しになった人の本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

戸籍届出時の戸籍謄本などの添付が不要になります

3月1日から本籍地ではない市区町村の窓口で婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍謄本などの添付が原則不要になります。

新たに戸籍電子証明書提供用識別符号が発行できるようになります

3月1日から戸籍電子証明書提供用識別符号が発行できます。なお、この識別符号が手続きで利用可能となるのは早くとも令和6年度末とされています。

大和川水系一斉清掃

まちづくり建設課調査管理係 ☎ 34-2115

大和川の水質改善活動の一環として、河川の一斉清掃を実施します。皆さん、ご参加ください。

日時 **3月3日** 日 午前9時集合

※小雨決行（警報・注意報発令、雪などの悪天候時は中止）
※中止の場合は、午前7時に決定しますのでお問い合わせください。

集合場所 町役場玄関前

清掃河川 寺川（秦庄橋から茶屋前橋までの兩岸）

作業時間 2時間程度 服装 汚れてもよい服装

清掃センターからのお知らせ

清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

2月12日（月・祝）はもえるごみの収集を行います

収集日が月・木曜日の自治会は、午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。

●この日は清掃センターへごみを持ち込めます。

時間…午前9時～正午

費用…10kgにつき50円（家庭ごみ）

※平日とは受付終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※受付時間に遅れないように、余裕を持ってお越しください。

※10kg未満は10kgとみなします。

※本人確認書類を提示してください。

※袋の指定はありません。指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。

※正しく分別されていないごみは、持ち帰っていただきます。

新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 33-9567

ワクチン接種班だより

新型コロナワクチンの
全額公費による接種は3月末で終了します

接種を希望する人は、WEB予約またはコールセンターでご予約ください。

※むらさき色の接種券しか使用できません（初回接種は、白色の接種券で使用できます）。

■対象者

生後6ヵ月以上の人で初回接種を完了しており、前回接種日から3ヵ月以上経過している人

■接種回数

実施期間中に1人1回（実施期間：3月末まで）

■使用するワクチン

オミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチン

■個別接種

対象	実施医療機関
乳幼児・小児 (生後6ヵ月～11歳)	のなみ小児科（医院に直接予約） ☎ 47-3871
12歳以上	植山医院、坂根医院 小島内科小児科、忠岡医院 辻クリニック、久産婦人科
18歳以上	水野医院、根元整形外科眼科医院

★接種券などについて

接種券などについてご不明な点がある場合は、コールセンターへご相談ください。

★初回接種について

乳幼児（生後6ヵ月～4歳）・小児（5～11歳）・12歳以上の初回接種を希望される人はコールセンターへご相談ください。



新型コロナワクチンの有効性・安全性について

接種後に起こる可能性のある症状（副反応）、新型コロナワクチンに関するQ & Aについては、厚生労働省のホームページをご参照いただくか、コールセンターにお問い合わせください。



新型コロナワクチンの有効性・安全性について

予防接種健康被害救済制度について

予防接種を受けた人に健康被害が生じた場合の救済制度、申請などについては新型コロナワクチン接種推進班（健康福祉課内）にご相談ください。救済制度の詳細は右記QRコードをご参照ください。



予防接種健康被害救済制度について

町民ホールの閉館と保健センター移転に伴う改修工事について

令和6年1月31日をもって町民ホールは閉館しました。永らくのご利用ありがとうございました。

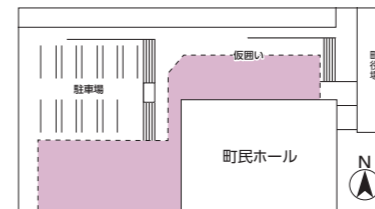
今後、保健センター移転に伴う改修工事を実施し、建物と駐車場の一部分が仮囲いされます（下図参照）。工事車両などが出入りしますが、安全には十分留意して進めていきます。ご迷惑をおかけしますが、ご来庁の際は付近の通行にご注意ください。

工期

2月下旬～

8月上旬ごろ

※変更となる場合があります。



問い合わせ

庁舎管理について

総務課公共施設マネジメント係 ☎ 34-2108

保健センター移転に伴う改修工事について

こども未来課総合相談係 ☎ 33-9095

第12回 磯城郡精神保健福祉講座

生活支援センターいろは ☎ 32-7753

磯城郡精神保健福祉講座は、精神障がい当事者やそのご家族が安心して暮らせるまちづくりを目指して毎年開催しています。

精神障がいの当事者の多くは親と同居しています。そのため、日常の身の回りのお世話を親が行うことが少なくありません。しかし近年、親の高齢化により、当事者が単身生活に移行することが増えています。今回はすでに親亡き後を生きる当事者の体験談とそれを支える支援者のお話から、親亡き後を生きていく術を学びます。

日時 **2月16日** (金) 午後1時30分～3時

場所 田原本青垣生涯学習センター 研修室

内容 「親亡き後を生きる～精神障がいの単身生活に必要な支援と実際～」

講師 精神障がい当事者、在宅支援の専門職

参加費 無料（申込不要）

全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験

防災課安全防災係 ☎ 34-2059

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認を全国規模で行います。町では、同報系防災行政無線（屋外スピーカー）や災害電話サービスを用いて訓練を実施します。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

実施予定日時 2月9日(金)午前11時

※訓練内容や実施日時が変更、中止となる場合があります。

放送試験内容 町内46カ所の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

- 1 上り4音チャイム
- 2 「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）
- 3 「こちらは田原本町です」
- 4 下り4音チャイム

こころの「みんな」で考えよう！ 町民講座 こころの健康づくり

保健センター ☎ 33-8000 / ☎ 33-8010

いきいきと自分らしく生きることをみんなで一緒に考えてみませんか？

日時 **3月2日** (土) 午後1時30分～3時
(開場:午後1時15分～)

場所 田原本青垣生涯学習センター2階 研修室



講師 長 徹二さん
〔一財〕信貴山病院 ハートランド
しぎさん 診療部 医長

定員 50人程度（申込制／先着順）

入場料 無料

申込方法

直接または電話かFAXで保健センターへ。



楽しくお得に募集中!! たわらもとヘルスケアプロジェクト

健幸運動教室参加者を募集します

筋力トレーニングは若い人の運動と思いません。筋力は何歳でも鍛えることができます。40歳以上（令和6年4月1日時点）の健幸ポイント事業の参加者を対象とした運動教室を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

対象者

40歳以上の健幸ポイント事業の参加者もしくは来年度（4月から）の健幸ポイント事業に参加予定の人で、医師から運動を禁止・制限されていない人

期間 令和6年4月～9月末（6ヵ月間）

日時 毎週1回、以下のいずれか1つ

- ①水曜日午前9時～10時30分
- ②水曜日午後1時～2時30分
- ③水曜日午後3時15分～4時45分
- ④木曜日午前9時～10時30分
- ⑤木曜日午後1時～2時30分

場所 中央体育館（いきいき健幸ルーム）

月会費 1,500円

定員数 各回10人程度（応募多数の場合は抽選）

応募方法 直接または電話で長寿介護課 SWC 推進係（☎34-2052）へ。

申込期限 2月29日（木）午後5時

※新規参加者を優先しますが、定員に余裕がある場合は卒業生も参加していただけます。

詳細は右記 QR コードをご参照ください。
（町ホームページ）



健幸運動教室の説明会を開催します

「健幸運動教室」って、どんなところ？私にもできるのかな？参加を検討されている皆さんに説明会を開催します。参加を検討されている人や詳しく知りたい人はぜひお越しください。ご都合が合わない場合は、別途個別見学会なども実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

日時

- ① 2月7日（水）午前11時15分～正午
- ② 2月8日（木）午後3時30分～4時15分
- ③ 2月14日（水）午前11時15分～正午
- ④ 2月15日（木）午後3時30分～4時15分

場所 中央体育館（いきいき健幸ルーム）

応募方法 各説明会の前日までに、直接または電話で長寿介護課 SWC 推進係（☎34-2052）へ。



現在健幸ポイント事業に 参加されている人へ

令和5年度のポイント事業のポイント獲得期間は2月29日（木）までとなっています。また、ポイントを獲得するためのデータ送信の期限は3月11日（月）までとなっていますので、2月29日（木）～3月11日（月）までの間に必ず歩数データをお近くのデータ送信拠点で送信してください。

第3回キッチンカーグランプリ in 唐古・鍵遺跡史跡公園

関西移動販売車組合（株）メルカート ☎058-371-9037

日時

- 第1週…2月17日（土）・18日（日）
- 第2週…2月23日（金・祝）・24日（土）・25日（日）
- 各日午前10時～午後4時

場所 唐古・鍵遺跡史跡公園

入場無料

実力派キッチンカーが一堂に会するグルメの祭典「キッチンカーグランプリ」が、唐古・鍵遺跡史跡公園に再上陸！ご当地グルメやB級グルメはもちろん、世界の本格グルメ・スイーツ・カフェ・オリジナルメニューまで、あらゆる「食」を楽しめる、今回で3回目となる大好評イベントです！

ご利用いただける駐車場

- 唐古・鍵遺跡史跡公園東側駐車場
- 北小学校・北幼稚園
- 健民運動場（中央体育館北側）

※駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関利用のご協力をお願いいたします。

※健民運動場と北小学校を往復する無料シャトルバスがありますのでご利用ください。



多彩なキッチンカーが大集合！

人気・実力ともに認められた38台のキッチンカーが勢揃い。お気に入りのキッチンカーに投票してグランプリを決める、来場者参加型の大型グルメイベントです。

磯城郡の防災の取り組みを紹介

川西町・三宅町・田原本町と関西移動販売車組合は「災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定」を締結。イベントを通し防災の取り組みを紹介します。

大和まほろば圏域ニュース （川西町）

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報紙の偶数月号に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。

おくやまテラスが グランドオープンしました！

川西町では、スーパーおくやま結崎店内の一部をお借りして、気軽に町民がつどえる新たな拠点づくりとして「おくやまテラス」をオープンしました。おくやまテラスは「シェアスペース」「シェアキッチン」「アウトドアスペース」としてそれぞれ用途別に3ヵ所利用できますのでぜひご利用ください。※利用の手続きは川西町役場をお願いします。

☎ 川西町総合政策課 ☎0745-44-2213

アウトドアスペース

普段は、憩いの場として利用できるスペースです。イベントの開催も可能なスペースとなりますので、ご興味がある人はお気軽にお問い合わせください。



シェアスペース

イベントや講座、ワークショップなどを開催できるスペースです。健康づくりとしてeスポーツの講習会などが行われています。お気軽にお問い合わせください。

シェアキッチン

日替わりで飲食店などを出店できるスペースです。飲食店にチャレンジしてみたい人、お店はもっているけどもっと多くの人に知ってほしいと考えている人など、現在も出店者を募集していますのでお気軽にお問い合わせください。



詳細はこちらから
（川西町ホームページ）